

令和8年第4回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
6月8日(月)	1. 丸山 純平 議員	みんなで未来をつくる会	1
	2. 益田 大輔 議員	みんなで未来をつくる会	3
	3. 山腰 恵一 議員	高山市議会公明党	5
	4. 中箴 博之 議員	高山市議会公明党	7
	5. 戸田 柳平 議員	あかつき	8
	6. 水野千恵子 議員	あかつき	10
6月11日(木)	1. 西本 泰輝 議員	あかつき	12
	2. 片野 晶子 議員	創政クラブ	15
	3. 倉田 博之 議員	創政クラブ	18
	4. 坂下美千代 議員	日本共産党高山市議団	25
	5. 上嶋希代子 議員	日本共産党高山市議団	26
	6. 松山 篤夫 議員	未来	27
6月12日(金)	1. 車戸 明良 議員	未来	30
	2. 平戸 芳文 議員	新政たかやま	33
	3. 西田 稔 議員	新政たかやま	35

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【丸山純平 議員】

1. 田中市政4年間の総括と今後の市政運営について

- ①田中市長は令和4年の就任以来、市政運営を担ってこられた。この4年間において、最も成果があったと考える施策、また市民生活に最も大きな効果をもたらした施策はそれぞれ何であると考えているか。また、それらをどのような客観的な指標や根拠に基づき成果があったと評価しているか
- ②一方で、この4年間で十分な成果を上げられなかった課題、あるいは当初想定していた成果に至らなかった施策は何か。また、その要因をどのように分析しているのか
- ③市長には政策遂行能力だけでなく、市民からの信頼、説明責任、リーダーシップ等が求められる。市長自身、この4年間の市政運営において、市民との信頼関係の構築や説明責任の履行について、どのように自己評価しているか
- ④田中市長はSNSによる情報発信や、市内各地への訪問活動を積極的に行ってこられた。こうした活動を通じて把握した市民や事業者の声のうち、実際に政策や制度の見直し、予算措置等につながった具体的事例は。また、市長自身、市民との対話や現場の声の把握は十分できていると考えているのか
- ⑤田中市長は再選出馬を表明されている。次の4年間で必ず解決しなければならないと考える課題は何か

2. 物価高騰・資材価格上昇等が地域経済及び公共事業に与える影響について

- ①近年の原油価格高騰や円安、ナフサ価格の上昇等により、樹脂製品や建設資材をはじめ様々な分野で価格上昇が続いている。市として、市内事業者や地域経済にどのような影響が生じていると認識しているか
- ②市内事業者や関係団体から、現在どのような課題や要望を把握しているか。また、今後も物価高騰や資材価格上昇が継続する可能性がある中、資材価格や人件費の上昇分を十分に価格転嫁できていない事業者や、事業継続に不安を抱える事業者の実態をどのように認識しているか
- ③こうした資材価格上昇や人件費高騰は、市が発注する公共工事や公共施設の維持管理にも大きな影響を与えていると考える。市発注工事における設計単価や工事費、

入札状況、公共施設の維持管理コスト等について、現時点でどのような影響が生じているか。また、今後の公共事業の実施や施設更新計画にどのような影響を及ぼすと想定しているか

3. 地域資源を活かした地熱発電の可能性と地域戦略について

- ①電気代高騰、災害時のエネルギー確保、脱炭素の観点から、地域内でエネルギーを生み出す重要性が高まっている。市として、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用の可能性をどのように認識しているか
- ②地熱発電について、太陽光発電や小水力発電など他の再生可能エネルギーと比較した場合の特徴や優位性、課題をどのように認識しているか。また、市における有効なエネルギー供給源としての可能性をどのように考えているか
- ③高山市、とりわけ奥飛騨温泉郷は全国有数の温泉地であり、豊富な温泉資源に恵まれている。こうした地域特性を活かし、観光資源としての温泉だけでなく、持続可能なエネルギー活用の先進地域としてのブランド形成や地域戦略につなげていく考えはあるか
- ④地熱発電事業等が地域で実施される場合には、地域住民の理解と協力が不可欠である。税金や雇用創出、地域振興など、地域がメリットを実感できる仕組みづくりを含め、市として地域還元の在り方をどのように考えているか

【益 田 大 輔 議員】

1. 産後から始まる予防型まちづくりのための医療・保育について

- ①市における就学前児童の発達支援の現状は
- ②保育現場への作業療法士導入について市の考えは
- ③高山市こども家庭センターの現状と課題について市の認識は
- ④高山版ネウボラ（妊娠期からこどもの就学前を切れ目なく支える子育て相談・支援の仕組み）推進について市の考えは
- ⑤5歳児健診と伴走型支援について市の考えは

2. 市における労働力確保とワークダイバーシティ施策について

- ①今後のホテル建設や観光需要拡大を踏まえ、発生しうる労働力不足やその人材確保について市の考えは
- ②介護・福祉・医療分野などエッセンシャルワーカーの人材不足について、市の危機感とその対応は
- ③ナフサショックによる市内事業者、地域経済における人材確保について市の認識は
- ④潜在的な就労可能人口であるひきこもり状態にある人や就労困難者について、どのように実態を把握し、地域産業を支える人材として活躍できる仕組みづくりを行っていくのか（ワークダイバーシティ）市の構想は
- ⑤エイジフレンドリーな職場環境づくりについて市の方針は

3. 認知症フレンドリー社会の実現について

- ①国は認知症フレンドリー社会をうたっているが、市の現状と課題の認識は
- ②認知症に伴う家族の介護離職の現状を市はどのように認識し、支援していくのか
- ③認知症に対するスティグマ（偏見や誤解）と市民理解の促進について市の方針は
- ④観光×福祉で課題を解決する高山らしい認知症フレンドリー社会について市の考えは

4. 地域型メイヨークリニック構想と2040年を見据えた飛騨地域の医療ビジョンについて

- ①令和5年に掲げた地域型メイヨークリニック構想において、医療人材確保、病院連携、急性期医療維持をどのような位置づけで考えていたのか、市の見解は
- ②2040年を見据えた時、高山市及び飛騨圏域において、急性期医療、救急医療、専門医療、地域包括ケア、在宅医療、認知症医療をどのように組み合わせて維持していくビジョンを持っているのか、市の見解は
- ③久美愛厚生病院の呼吸器内科の診療体制縮小について、市はどのような影響を認識しているか、市の見解は
- ④3者協定の成果及び課題、飛騨地域医療連携協議会による地域医療の進むべき方向性について市の見解は
- ⑤認知症高齢者の増加を踏まえ、2040年の医療ビジョンの中で、認知症医療をどのように位置づけているのか。精神科医療、かかりつけ医、急性期病院、介護施設、在宅医療の連携をどう構築していくのか、市の考えは
- ⑥地域型メイヨークリニック構想をもとに、今後どのような形で医療ビジョンを市民と共有していくのか、市の考えは

【山 腰 恵 一 議員】

1. 民泊及び簡易宿所の対応について

- ①民泊や簡易宿所の事業者が地域住民や町内会への事前説明の開催や周知がないことで地域住民が不安になっているが、市はどこまで把握しているのか
- ②現在、県や市では、民泊や簡易宿所に関する苦情や通報の相談窓口を設けているが、その相談窓口の情報を知らない住民も多い。また、一個人では通報しづらいといった声もあるため、地域や町内会等からの苦情を集約し対応できる体制の整備や、苦情などの問題を実態調査する考えは
- ③これまで3区域がまちづくり協定を市と締結しているが、その効果を市はどのように認識しているのか。今後、課題がある地域の解決に向け、市が主導的にまちづくり協定の締結に向けて積極的に取り組む必要があるのではないか
- ④市は、高山市民泊ガイドを作成し、民泊事業者や簡易宿所が遵守する事項を案内しているが、地域住民の平穏な安全・安心の生活環境を守るためには、市独自の効果的な条例等の規制強化策が必要ではないか

2. 児童生徒のSNS利用による被害防止と教育の充実について

- ①児童生徒のインターネットやSNS利用による問題に対し、市は、これまで情報モラル教育を推進してきたが、その効果をどう分析し評価しているのか。その上で今後もう一段、ステップアップした対応が必要になるのではないか
- ②児童生徒の被害を防ぐためには、保護者が利用制限をかける「ペアレンタルコントロール」機能などの活用が有効と考える。家庭内での安全な利用方法の推進に向けてどのように考えているのか
- ③児童生徒が性暴力の「加害者・被害者・傍観者」にならないためにも、学校での発達段階にあわせた「生命（いのち）の安全教育」は、家庭と連携しながらどのように推進・啓発をされているのか。現状と課題、今後の方向性について

3. 街路樹や公園樹の適正な維持管理と景観形成について

- ①全国では、街路樹や公園樹の倒木・落枝が相次いでいる。これは、樹木の老木化が進んでいるためと考える。街路樹や公園樹の定期巡回（目視での点検）や異常などの兆候が確認された場合の専門家の診断による適正な維持管理の現状と倒木リスク評価の考えは
- ②老木化に伴う倒木・落枝の可能性のある樹木更新の考えは
- ③樹形を保ちながら安全性の確保と美しい景観形成向上に配慮した適正な維持管理の考えは
- ④街路樹や公園樹の適正な維持管理や良好な景観形成保全をするための街路樹マネジメント方針を策定する考えは

【中 箴 博 之 議員】

1. 女性から選ばれるまち構築のためのジェンダー平等について

- ①女性の帰還率等の現状分析と市の受け止めは
- ②ジェンダーの視点で根本的な要因の深掘りが必要なのでは
- ③第5次男女共同参画基本計画見直しの方向性は
- ④ジェンダーギャップ解消戦略を策定して取り組む考えは
- ⑤女性が働きやすい社会構築に向け経済界と協働する考えは

2. 放置車両への対応について

- ①市が管理する駐車場に長年放置された車両に毅然と対応する考えは

3. 高山駅周辺の道路交通環境について

- ①JRアンダーパスで冠水や浸水事故はなかったか
- ②保全計画や災害時の対応マニュアルは万全か
- ③冠水時の自動遮断装置等の設置の考えは
- ④街路西之一色花岡線整備に関する見直しの経緯と手続きは
- ⑤用地交渉等において住民の声はどう反映されるのか

【戸田柳平 議員】

1. 市の広域・複合的な文化資源を支える文化行政体制について

- ①本市は人口約8万人規模でありながら、『全国級の祭礼文化』『伝建地区行政』『文化資源の保全』『広域中山間地域文化の継承』を同時に担っている。つまり、本市は多様かつ広域にわたる文化資源を同時に抱える全国的にも特徴的な自治体である。市として、現在、文化財課へ求められている役割及び業務負担についてどのように認識しているのか
- ②高山祭や伝建地区に加え、広大な市域の中に点在する多様な文化遺産に対し、物理的な距離やアクセスの制約も重なる中、市域全体の文化継承についてどのような課題を認識しているか
- ③近年では全国の大学や研究機関においても、AIによるくずし字認識支援やデジタルアーカイブ化などの研究が進められており、作業負担の軽減だけでなく、市民が地域の歴史や文化へ主体的に関わる新たな入口としても期待されている。市として、今後の古文書や地域資料等の資料整理・編纂・調査研究機能、またDXやAI活用も含めた文化継承の在り方について、どのように考えているか
- ④本市は、国内有数の歴史文化都市が有するような要素を複合的に抱え、その行政規模に比して極めて大きな文化行政需要を有する自治体であると考え。文化の継承・保全・活用について、文化財課だけが担うのではなく、庁内各部署の施策や専門性とも連携しながら、縦割りを排し、組織横断的な推進体制の構築など、市全体で文化を支える体制づくりについてどのように考えているか

2. 生成AI時代における行政能力の維持について

- ①デジタル庁から行政専用生成AIである「ガバメントAI源内」が公開された。従来の生成AIが文書作成や検索補助などを中心としていたのに対し、「ガバメントAI源内」は行政利用を前提としており、行政知識の蓄積や業務支援に活用される可能性もあると認識している。市として、ガバメントAI源内や生成AI活用、行政実務への応用可能性についてどのような認識を持っているか。また、情報収集に留まらず、実務への具体的な応用検証を今後どのように進めていく考えか
- ②行政ニーズの多様化や業務の専門化が進む中、毎年的人事異動や職員の退職に伴い、

「短期間での引継ぎ」や「特定の職員しか分からない業務」、「若手職員の負担増」など、今後さらに大きな課題になる可能性があると感じている。担当者が変わっても行政サービスの質を維持していくための知識継承や情報共有、若手職員支援、引継体制などについて、どのような課題認識を持っているか

- ③近年の生成A Iは急速に進化しており、用途に応じて複数のA Iを使い分けることも一般的になりつつある。また、A I活用の目的は単なる効率化ではなく、職員が本来向き合うべき業務により多くの時間を振り向けることではないかと考えている。市として、用途に応じたA I活用や役割分担を含め、生成A I時代における自治体DXの方向性についてどのように考えているか
- ④急速に発達するA Iの普及に伴い、導入に際しては、セキュリティや各種権利などの面からも、ルールやリテラシーの構築と共有も同時に求められる。市として、A I時代を見据えた人材育成、スモールステップでの試行導入に向けた具体的なスケジュール、外部知見活用、人材交流や出向などについてどのように考えているか

【水野千恵子 議員】

1. 公共施設の照明蛍光ランプのLED化について

- ① 2027年末までに一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入が禁止になることで、早期のLED化が推奨されている。蛍光管の交換だけで済めば良いが器具その物の交換工事が必要な場合もある。LED化の2027年問題に伴う更新計画と必要予算は。また、現在の市有施設のLED化率はどのようになっているか
- ② 市は各町内の街路灯のLED化に対して補助金を出しており、切替えが大部分進んでいる。公民館等避難所となる施設をLED化する際の補助に対する考え方は

2. 桜の木の環境保護について

- ① 近年全国的にソメイヨシノの高齢化が課題となっている。1950～70年代に植えられた桜が老木化し、今年の春は倒木したというニュースを何度か目にした。車両被害や下敷きになりケガをした事例もある。実際赤い中橋のたもとの桜が腐食し傾いていて危険だと近隣町内から相談を受けている。事故があると緊急点検をするのが市のソメイヨシノの状況把握はどのようになっているか
- ② 市を代表する臥龍桜は国指定天然記念物、荘川桜は県指定天然記念物と共にエドヒガン桜で寿命が長く巨木になりやすい。それゆえ支柱で支えなければならない。特に荘川桜はダムの底に沈む前に移植に成功し、美しく花を咲かせる姿は地元の方の心のよりどころとなっている。ただ土壌の影響か、周囲をコンクリートで固めているので当然、根の張りが短く枝とのバランスを心配する声もあるのは事実。荘川桜の管理にあたる事業者の努力によって維持されているわけだが市としての考えは
- ③ 桜＝観光資源としてイベントやライトアップに力を入れがちだが、桜その物を守る取組が追いついていないと考える。樹齢や健康状態、危険木の調査等保全と生育環境保護をどう考えるか

3. 文化芸術活動への支援について

- ①現在の文化芸術活動支援は新規事業や数年継続事業に補助金を助成するケースが多い。一方で茶道、華道、舞踊、邦楽のような伝統文化は習い事で当たり前存在し趣味の一環としてみなされ指導者の高齢化、生徒の減少等気づいた時には継承が難しくなっている。新しい文化への支援はもちろんだが、地域が長年育んできた伝統文化に対する支援の在り方の考えは
- ②高齢の指導者が持つ知識や技術をアーカイブとして残す手助けや、イベント参加の橋渡しの役割を行政が担うことは考えられないか

【西 本 泰 輝 議員】

1. 国保直営診療所の機能強化と飛騨圏域の医療提供体制確保について

- ①昨年4月に南高山地域医療センター久々野拠点診療所が完成し、人口減少地区での安定的な医療提供体制を確立するため、南高山地域の医療拠点として久々野、朝日、高根の3つの診療所がチームで運営し地域医療を支えていただいている。1年が経過したが、現在の状況と成果をどう捉えているか
- ②国保直営診療所の医師の体制は、南高山地域医療センター（久々野・朝日・高根）と丹生川診療所の4つの診療所を6人の医師で回し、清見、荘川、栃尾の診療所にそれぞれ1名の医師が従事されている。どの診療所においても、急に医師に何かあってもカバーできる体制が必要であり、医師はすぐには見つからず早めの確保が求められるが、あと3年で定年を迎えられる医師もあり、患者引継ぎの期間も必要な中で、医師の確保、さらには看護師の確保についてその対策をどのように考えているか
- ③人口減少と高齢化により、国保診療所の役割は「外来主体」から「在宅・看取り等を含む包括的支援」へと重心が移っている。飛騨医療圏の外来患者数は2015年以前をピークに減少傾向であり、これから25年で約40%の人口減が見込まれる一方で、在宅患者数（訪問診療を受ける患者数）の飛騨医療圏のピークは2035年とされるが、今後訪問回数や看取り対応が増え、医師・看護の実働は増勢となる中で、在宅医療ニーズへの対応をどのように図っていくのか
- ④国保直営診療所は、患者数が減少し診療報酬による収入が減少している一方で、施設の維持管理費や人件費など一定の経費はかかり、厳しい社会経済情勢も経営に影響を与えている。多くの診療所が赤字経営で自治体の一般会計からの繰り入れに頼る状況の中で、市においても令和6年度決算で実質的な運営費用の不足分約1億3,800万円を繰り入れているが、経営の安定と効率化について市の考えは
- ⑤市では、電子カルテにおけるデータの標準化や共有、遠隔医療の推進など国が示す医療DXに関する動向を注視しながら質の高い医療サービスの提供に努め、移動診療車の導入によりオンライン診療や電子カルテ等を組み合わせて朝日地域や丹生川地域で運用を開始している。医療DXの推進、特に移動診療車導入の成果と今後の展開、子育て世代から要望があるスマホでネット予約できるシステムの導入に対す

る市の見解は

- ⑥国保直営診療所は、地域住民の健康を守る「最後の砦」であり、医療アクセスを保障する身近な「かかりつけ医」としての重要な役割を担っている。その機能は、一般診療・救急医療の初期対応・在宅医療・訪問診療・予防医療・公衆衛生・地域包括ケアの拠点と多岐にわたるが、身近な生涯学習施設としても捉え、予防医療の視点から市民の健康づくりの意識を高める学びの場、地域における健康学習の拠点などとしての活用も進めてはどうか
- ⑦市長は、「飛騨地域に住んでいることで、失われる命や健康があってはならない」という熱い思いを語り、「医療には妥協しない」という信条のもと、地域医療の充実に努められてきた。これまでの市民の命と健康を守る医療提供体制の充実に向けた取組の成果と、今後の展望について市長の考えは

2. 南高山地域の連携による観光まちづくりのバックアップについて

- ①一之宮・久々野・朝日・高根地域は、久々野町をハブとしたJR高山本線、国道41号、国道361号、主要地方道、県道が交錯する交通の結節点であり、高山市の南と東の玄関口であるが、観光入込客数、宿泊者数とインバウンド宿泊者数、観光消費額の現状は。また、南高山地域の観光まちづくりの課題をどのように捉えているか
- ②市では、観光を活用した持続可能な地域づくり推進のため、令和8年度は宿泊税約4億円のうち観光振興事業に77,000千円、組織運営事業に200,306千円を充当し、DMOの（一社）飛騨・高山観光コンベンション協会に270,000千円を交付する。この内、各観光協会には地域連携事業助成金26,840千円、観光イベント開催支援助成金30,179千円、観光協会運営助成金16,098千円が配分されるが、各助成金の観光協会への配分の考え方と南高山地域（久々野・一之宮・朝日・高根）の各観光協会への配分額は
- ③南高山地域には、多様な観光ニーズを満たす広域周遊のポテンシャルがあり、南高山地域観光連携協議会では「食」「歴史文化」「アウトドア」を切り口に各地域が相乗効果を発揮して広域周遊に取り組み、中心市街地などからの誘客や地域の目的化につながる魅力ある観光商品の開拓を推進するとしている。しかし、各観光協会

は会員が減少して財務基盤も脆弱であり、各観光協会には専任が置けず協議会運営も兼務であるため、今後力をつけ自走できるよう事務局の人材育成と観光協会・協議会運営に強力な支援が求められているが市の考えは

- ④南高山地域の広域周遊の取組は、「飛騨高山観光ビジョン」の「4つの具体的な戦略」の一つ「滞在型」に明記される、「食、文化、自然、農林業などの体験型・着地型の商品造成を強化し、特に支所地域のメニューを深掘り」にも合致するが、そのためには中心市街地などからの二次交通の充実、下呂～高山間の途中誘客、道の駅のネットワーク化、空き家などを活用した宿泊客等の増加も重要と考える。観光特化型周遊バス「匠バス」の支所地域への周遊、道の駅の改修なども含めて市の支援策が考えられないか
- ⑤市議会の政策提言「日本一広大な市域の特色ある地域資源を掘り起こし磨き上げる観光地域づくり推進体制の早期確立」の中で、第九次総合計画にも位置づけられている地域間連携（エリア）の拠点など交通の結節点に広域観光案内所を新設して、広域観光のプラン提案やルート案内等を行う観光コンシェルジュを配置し広域観光のハブをつくることを提言し、市の検討が進められている。南高山地域観光連携協議会においては、ハブとなる久々野町に観光センター機能を創設する構想があり早期に実現できないか

【片野晶子 議員】

1. こども虐待について

- ①市におけるこども虐待の件数の推移と「親自身もかつて虐待を受けていた」といった背景について、市はどのように実態を把握し、課題を認識しているか
- ②孤立しやすい「特定妊婦」について医療機関や児童相談所からの情報提供や必要な支援に関する連携はできているか。また特定妊婦の状況に応じて早期アプローチや子育てに不安を抱える保護者への伴走型支援、さらには親自身のトラウマのケアを視野に入れた「親を責めるのではなく、親を支えることでこどもを救う」という具体的な取組の現状と課題はどうか
- ③こどもへの虐待をなくすために、数時間でもこどもを託しホッとできる時間をとることは、現代の子育て環境において有効だと考える。母親が一人で抱え込まないで相談することへのわかりやすいメリットとして、また制度の認知にもつなげるため、相談があった方へ「こども誰でも通園制度」で使える無料クーポンの配布はできないか
- ④国が掲げる里親委託率の目標値に対する市の現状と市の中で里親を必要としているこどもと里親の登録世帯数のバランスはどうか。市の「家庭養育優先」の原則に対する認識はどうか。また里親を見つけて、育て、支えるなどを行う里親養育包括支援の体制は十分に機能しているか
- ⑤里親制度の普及に向け、市民への啓発活動をどのように行っているか。また、里親家庭や当事者のお子さんが地域や学校で孤立しないよう地域全体で支える仕組みをどう構築すべきと考えるか
- ⑥虐待対応や里親委託のプロセスにおいて「こどもの意見」はどのように聴かれ尊重されているか。また、虐待の負の連鎖を断ち切り、全てのこどもたちが温かい家庭的環境で育つことができるまちづくりに向け、市の決意と今後のビジョンを伺う

2. 不登校児童生徒への理解について

- ①「学校に来ることが正解」という固定観念や不登校の初期のサイン（行き渋りや心身の不調）に対する教員の認識不足が、結果として親子を追い詰めてしまうケースについて、教育委員会はどのように現状を把握しているか。また、現場の「認識の

ばらつき」をどう課題として捉えているか

- ②現在、実施されている教員向けの研修において、単なる法律やガイドラインの解説にとどまらず、わが子の不登校を経験した保護者が学校との行き違いによって悩んだことなどの「生の声を聴く」など、こどもの立場や感情に寄り添った「当事者の視点」を育むための実践的な内容は取り入れられているか
- ③登校を促すだけの連絡や一律のお知らせが親子のプレッシャーになっている現状に対し、国が示すガイドラインでは、不登校を問題行動とみなすのではなく、休養の必要性を認めていること、つまり「まずはこどもの安心と心の回復を最優先にする」といった初期対応における教員の関わり方の共通認識は現場に徹底されているか
- ④現在、不登校児童生徒の体調や心理面また学校外での活動の様子や変化などについて、校長、担任、養護教諭、保健相談員などでの情報共有が必要であると考え。先生方の負担を増やすことなく、学校全体として一貫した温かい対応を行うための「情報共有」についてのデジタル化や校内体制の工夫についての見解を伺う
- ⑤教室に入りづらいお子さんが安心して過ごせる校内教育支援センターの質の向上、また、学校が全てのこどもたちにとって安心して学べる環境になるよう、今後の教育長のビジョンを伺う

3. みんなの幸せと個人の幸せについて

- ①価値観の多様化が進む一方で、行き過ぎた個人主義による地域のつながりの希薄化や孤立が課題になっていると感じる。全ての命を尊重し、互いに生かされているという日本固有の感性を見つめ直すことが社会の幸福につながると考えるが市の見解はどうか
- ②AIやデジタルの劇的な進化、グローバル化による影響・連鎖など予測不可能な時代においては、知識偏重ではなく、自然への畏敬の念や全ての命を尊ぶ豊かな感性を育む教育が大切であると考え。また、誰かのため、全体のために行動することを「義務」ではなく「自らの喜び」と感じられるような奉仕の精神つまりボランティアや地域活動を通じた心の育みを、市の教育においてどう位置付け、推進していくか

- ③「自分さえよければいい」ではなく、「みんなのために」という精神性を体現する場が地域コミュニティである。市民一人ひとりが主役となり、お互いの違いを認め合いながら全体を支え合う「温かい地域コミュニティ」の再生に向け、市はどのような支援や仕組みづくりを行うのか
- ④豊かな自然に恵まれた本市において、自然を支配、管理するのではなく「自然に生かされている」という感性は、環境保全や持続可能な開発を進める上でのバックボーンとなる。この精神を市の環境政策や環境保全にどう反映させ、次世代に引き継いでいくのか伺う
- ⑤全体のために奉仕する精神を養うことは、個人の犠牲や国家主義ではなく、むしろ人と人とのつながりの中で「ありのままの自分」が満たされ、真の幸福につながると考える。この「みんなの幸せと個人の幸せの調和」について、市長の考えを伺う

【倉 田 博 之 議員】

1. 結婚支援事業の広角な意義に対する市の認識と対応について

①「結婚支援」を受け持つ国の省庁は「こども家庭庁」であり、地方に対する結婚支援事業の交付金は、その名称自体が「地域少子化対策重点推進交付金」というもので、市町村もそれに沿った事業の推進となることは理解している。

しかしながら「結婚」という営為が、単なる「人口減少対策」に資する一手段でしかないとは自分は思っておらず、それに伴う公的な「結婚支援事業」においても、“出産数増加だけを行政目的とした事務作業に過ぎない”といった行政自身の受止めだとも考えていない。「結婚」とは、籍を入れる、式を挙げる、その瞬間だけでなく、長い人生のなかで「老・病・死」とも向き合っていく営みであり、その意味においても、未婚者増加傾向が社会問題として受け止められている背景が、少子化問題一択であろうはずはないと捉えている。少なくとも市の取組は、「パートナーと過ごす一期」にも一定の幸せを求める市民の人生に寄り添うことで、個々の幸せ感や安心感をアップさせ、周りも含めた「市民をより輝かせる」まちづくりの理念に基づいたものであってほしいと願っている。より多くの「輝く市民」の存在こそが、田中市政の推進力であるはずだから。

本市の婚活支援事業には民間団体の取組も少なからずあるが、公的には3市1村が連携して民間のサポート団体「リチェ.net（※以下、リチェ）」に業務委託しているものが中心となる。市の「結婚相談所」はそのリチェが運営しているが、登録者数は非公開会員も含め2月時点で316名で、女性77名、男性239名と伺った。所管部や議会がよく取り沙汰される成婚数は前年度7件あり立派な数字だと捉えられるが、さらに注目すべきは相談件数1,837件で、特定の1カテゴリーの相談としてはかなり多い。しかも1件の相談の裏側に、相談員の、相談時間の何倍もの調査や配慮があることを忘れてはならない。結婚相談にステレオタイプの正解はなく、1件1件に心を込めて対応されている相談員の方の、努力というよりは「人と為り」に深い感銘を受けている。だからこそ相談者は、例え結果が出なくても下を向かないで次に向かう勇気を持てるのだと確信した。

さて、たくさんの相談数のなかで706件が50代以上の相談である点に注目したい。ある全国展開の民間結婚相談所の調査によると、独身シニア男性の14.7%

が「結婚（入籍）相手が欲しい」と考えていて、「事実婚・同棲相手が欲しい」「恋人がほしい」などを合わせると、何らかの形でパートナーを望んでいる方々は約半数の49.1%に及ぶとの報告がある。女性は少し低いながらも31.1%ということだ。別サイトでは「恋するシニア（※同サイトの表現）」はここ5年間で昨年最高値を示している。

本市のシニア相談の多さも、やはり現代社会を映し出していることがわかる数字だ。とはいえシニア相談者の多くは、ご自分の生活スタイルや人生の価値観が完全に確立して揺るぎない段階での出会いとなるため、お付き合いの関係性は構築できても婚姻までに至る比率は若い人より多くないのは当然のことだ。また、行政が第一の目的としている少子化対策に資することは恐らくはないことから、事務効率だけで判断するならば、行政としては切り捨てたい部分だと勘違いしてはいないだろうかと心配をしている。しかしながら相談員の地道な作業は、自己表現があまり得意ではないという意味で弱い立場の方々の個々の幸せ感に直結していくものであり、それに対する市の支援は、まさに「一人一人が輝くまち」の姿に沿ったものになっていると考えている。同時に、少子化対策にはならなくても、先ほど触れた高齢社会の諸課題解決の糸口には十分につながるものと考えられる。その意味においてお付き合いだけでも、シニアの場合は十分に政策効果は得られているものと考えている。

「自治体の婚活支援事業は、婚活の時期だけで終わるような一過性のものではなく、社会教育としての男女間のコミュニケーションの醸成を図る取組にもなりうる。そうした取組を通して、社会においてより深い理解に基づく男女関係の在り方を築いていくことで、男女共同参画を実のあるものにしていくことにもつながっていく。

（※愛知自治研集会）」という論文も見かけた。少子化対策のみに留まらず、成婚率（数）だけにこだわらない結婚支援としてのシニアへの対応について、市はどう受け止めて、どう結婚支援事業の中に位置づけるのか

- ②令和6年9月に西田議員がお尋ねになった「移住婚」は、高山市以外の2市1村ばかりがネット上で紹介され移住希望者を募っている。調べた結果、「移住婚」の取組は「日本婚活支援協会（※以下、婚活協）」が独自で取り扱っている婚活メニューであることがわかった。婚活協は、移住婚メニュー加入自治体への移住希望者を

都市部で募り、その情報を加入自治体に伝え、加入自治体はそのマッチングを行う。岐阜県と県内市町村が共同で運営する公的婚活組織「ぎふマリッジサポートセンター（※以下、マリサポ）」も、飛騨市、下呂市、白川村も同システムに加入しており、そのうえで2市1村はそれぞれ移住婚マッチング業務をリチェに委託しているという構図だった。リチェには3市1村が連携で婚活業務委託をしているが、連携委託はベースの部分だけで、具体的な取組の中身はそれぞれのまちが、いわばオプション的に個別契約を交わす。移住婚はまさにそのオプション契約部分であることがわかった。婚活協は都市部を中心に加入自治体の情報を発信し、移住婚の希望者を募る。寄せられた応募情報は、岐阜県対象の案件ならばマリサポに伝えられ、同時に飛騨情報は2市1村の移住婚運営者リチェにも届く。リチェもマリサポも独自で移住婚活動を行うが、それは婚活協の枠組のなかで行うものであり、加入自治体のみを発信してゆくしかない。結果、非加入の高山市はそこに入れない。移住婚の実績は、高山を除く飛騨地域でこれまで60件の応募者があり、成婚数はまだ1組だが、面談成立は増加しており仮交際進展や成婚見込みは現在5件あって、大きな希望を持てる現状に成長してきている。ブランド力の大きい高山市ならば、さらに実績の可能性が高くなる予想は容易だ。

西田議員への回答は、「市といたしましては、飛騨地域内での出会いの支援に重点を置いており、結婚相談所におけるマッチングを行っております。そのため移住を目的としたマッチングを行う移住婚サービスには参加しておりませんが、移住された後、地域の中での出会いや結婚があることは望ましい形であると考えております。」という答弁だった。移住婚に取り組むことが、イコールで飛騨地域内でのマッチングの軸がブレるという理論展開は理解しがたい。なぜ、高山で家庭と生活拠点を持ちたいと願う移住希望者にサポートすることを拒否するのか、どうして結婚支援と移住促進の両得策になりうるとは考えないのか。他所者に飛騨人のパートナーは紹介したくない、飛騨人は飛騨人とだけ結ばれば良いというテーゼが、もしかして高山市役所内にはあるのだろうか、などと今更ながら思料している。

移住婚とは、都市部から地方への移住を希望する独身者に結婚相手探しと移住先選びを同時にサポートすることによって、単なる結婚支援にとどまらず、まちを出会いの場として結婚後の暮らしや働き方、そして“自然と共に子育て環境を重視し

たライフスタイル”を提案し、新たな人生のスタートを応援する取組だ。2市1村では「お試し移住」の企画なども催しながら、移住婚者誘致に取り組んでいる。なぜ高山市はこの仕組みに腰が引けているのだろうか。もしも、「ブランド力の高い高山市の加入は運営者にも大きなメリットがあるはずだから、高山から行かなくても、本来そちら側からどうか募集に名前を上げさせてくださいと頭を下げて頼みに来るべきだろう。」といった誇りの高さが門戸の開放を阻んでいるのではないのなら、どれだけでも早い段階で取り組むべき施策と考えるものだが、この取組に後ろ向きな理由をお聞きしたい

- ③結婚を考えるとということは、相手の人生も考えるということ。その相談をするにあたって、自分の境遇をオープンにすることは絶対条件だ。それは相手にとっての責任でもあるから。必然的に個々の悩みも打ち明けての相談になる。結婚の相談を受けるとということは、悩みも包括して話を聞くということであり、その悩みも解消しつつ相談に乗らなければ、話は進展しない。なぜ、AIではなく人が結婚相談にあたるのか。その意義は何なのか。その答えは、個別の悩みにも相談員の心が介在するから相談者が安心できる。よしんば結果に至らなくても、悩みが解決しなくても、相談者には確実に満足感が残るからだ、取材の中で確信した。

ただそうはいっても、相談員は生活相談・人生相談のプロではないため、相談員自身が行き詰まってしまう場合も多々あるという。市の他部署の様々な相談窓口へ相談者をたらい回しにしてしまうのではなく、専門部署と連携をとることで正確な情報を得ながら結婚相談に当たり、そちらの見解とともに相談者の最適を探っていければもっと成果は上がる、との相談員の思いがあると伺った。そういった環境を市役所のなかで整えられないものだろうか。市民の幸福感に資する連携環境整備の取組について、市の見解は

- ④移住婚についての2年前の答弁は、「移住と婚活は全く別物」という見解としか聞こえないが、なぜ同じ市役所の中で目的を共有する部署が協力し合って相乗効果を高めようとしないのだろうか。市民活動部と飛騨高山プロモーション戦略部が目的を共有しながら連携して取り組んでいくことはそんなに難しいものなのだろうか。

またシニア婚活の対応についても、各種相談窓口との連携についても、庁内単一部署だけで受け持って完結しようとするのには限界がある。

行政による結婚支援が、とても広角的な意義を持ち始めていることについて、市の受け止めを改めてお尋ねをするとともに、行政にあっても広角的な体制を整えていくことの必要性についての見解は

2. 学校運営協議会制度導入時に抱いた当初の願いへの原点回帰、及び意識の再構築と共有について

①市の学校運営協議会制度は令和2年度から正式導入と決定したが、その年の2月下旬に政府より全国の学校に一斉休校の要請があり、その状態が5月下旬まで約3か月間続いた。その後も「三密の回避」などで社会的に意思疎通の機会が減り、「コミュニティ・スクール（※以下、コミスク）」の最も大切な根幹部分である学校と地域の目的・意義・意識の共有が、新しい取組の初動の段階においてできなくなってしまった。「地域のこどもの幸せを願って、学校と地域と保護者がどれだけの連携をしていけるのか、その熟議が必要で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創っていくんだという気概を持って説明していく」と言われた教育委員会の高い志は、全く発揮されないままコロナ蔓延に飲み込まれてしまった。

学校運営協議会制度は、単にそれまでの学校評議員会や学校関係者評価委員会などを学校運営協議会に置き換えただけのものではない。学校と地域が一体となって「社会総がかりの子育て」を行う新たな仕組みであり、学校運営協議会の熟議の場を通して、これまでのような学校課題の解決のみに留まらず、地域課題の解決にも関わっていこうとする「地域づくり」こそが本質の取組だ。

学校運営協議会制度開始の2年前、議会は『「子どもと学校を核とした地域づくり」のためには、「コミュニティ・スクール」の理解を地域と学校現場に十分に浸透させること、とにかく地域社会を巻き込んでいくこと。』を提言した。その後の議会への説明や答弁において、「形だけ学校運営協議会ができればいいとは思っていない」「実質的に、地域と学校が一緒になって、学校づくり・地域づくりを進めていく」「社会全体で地域づくり・学校運営を行っていく」といった発言は無数に行われているが、その決意と熱意は全て当時の教育委員会の本気の思いであったと確信している。

今現在、義務教育学校を始めとする一部の地域においては、その思いは引き継が

れているのではないかと思っているが、その他の学校区ではどうだろう。学校運営協議会の活動はそれぞれに行われているだろうが、そこに当時の本気の思いは正しく反映されているのだろうか。地域組織や住民の一人一人にまで願いは本当に浸透しているだろうか。地域社会の住民を巻き込んでいるだろうか。巻き込もうとしているだろうか。それ以前に、学校現場が原点を意識できているだろうか。地域を巻き込む起点は学校運営協議会であっても、思いを持ってそこをリードできるのは学校現場しかない。学校現場が当初の思いを乗せたコミスクの本質を理解できていなければ、「地域総がかりの子育て」や「子どもと学校を核とした地域づくり」などできるはずがない。そういった部分が、私には以前と何も変わっていないどころか却って後退しているようにも感じられるが、どうか飾らないご答弁で実態をお伝え願いたい

- ②ここ数年、とても淋しい思いをしている方々を知っている。議員などよりもっと繋がりを大切にしなければならない人たちだ。そういった人たちを地域側の歯車として動かして、初めて地域は巻き込める。だが現実には、地域を巻き込むどころかコロナが終わって密回避が解放されてからも、学校がどんどん地域から遠くなっていく気がしてならない。むしろ、学校側から意図的に地域住民と距離を置く方向にあるように感じている。これまで開かれていた地域への門戸が狭くなって、学校が地域に対しよそよそしくなった。学校と地域との接点が簡素化・形式化されて、どんどん希薄なものになった。それは私だけではなくコミスク以前から学校や地域に関わっている人たちの多くがそう感じていることも確認している。だけどそれは言わない方がいいと皆が遠慮している。なぜなら「学校・教員の働き方改革」が、教育界では今一番優先されるべき時代だと認識しているから。「学校・教員の働き方改革」、「業務や行事の簡素化・合理化・工夫」はとても大切で、優先されるべき時流であることは否定しない。しかしながら誤解を恐れずに言えば、何か本質的・核心的なものまでが、御旗の裏側で矮小化されてしまう傾向があるように思えてならない。両立できる工夫はいくらかもあるし、だからこそ、そこにコミスクの存在意義があると考えている。

この傾向は特定の学校区がどうというものでなく、全体的に教育委員会の事務的な判断として進められているものだと考えていて、学校現場はそれに付度するしか

ないのだろうと受け止めている。それは教育委員会や学校現場においてコミスク当初の思いが共有されていないからだと認知しているし、このままでは何のための新制度導入の改革であったのかと落胆するばかりだ。

コロナ禍時代を通してコミスクの浸透に心配をしていた福祉文教委員会は、令和6年に「地域教育力日本一」を標榜する山口県において精力的にコミスクに取り組み続けている下関市の教育委員会を訪れ、山口県の「地域教育連携課」も交えて視察研修を行った。下関市ではすでに定着に近いものがあるにも関わらず、共通理解のためのたゆまぬ努力を惜しんでいない。コミスクは組織自体が決してゴールではないという原点の概念に立ち返り、コミスクの本質を「地域連携教育」として教育行政全体の中に大きく位置づけている。

定着どころか原型が崩れかかっている高山市において、今一度、その部分を再構築する必要があると強く感じている。教育委員会及び学校現場は、立て直しの第一歩として導入時の意識に立ち戻り、まずは教育委員会と学校現場が認識を新たにし意識を共有しなければならないと考えるが、市教育委員会の見解を伺う

【坂下美千代 議員】

1. 中東情勢がもたらす物価高騰・資材高騰等の対策について

- ①ナフサ由来の製品不足など、中東情勢が産業や市民生活に影響を与えていると考えるが、医療の現場、農業、建設業等の現場の状況を市はどのように把握しているのか
- ②物価高騰や資材高騰が命と営業の危機に直結しかねない状況と考えるが、市として何らかの支援策を講ずるべきではないか
- ③まずはアンケート調査等で状況を把握すべきではないか。事業者向けの融資の利子補給や土木工事等の仕事づくりに取り組むべきではないか

2. 大雨災害の対応について

- ①谷の管理は誰が行っているのか
- ②大雨により谷水が溢れている箇所があるが、どのような対応をしているのか
- ③繰り返し災害を受けた被災者に対して、原状復旧に対する支援は可能か

3. 国民健康保険料について

- ①物価高騰等で市民の生活は大変になっており、社会保障費が家計を圧迫していると考え、今年度の国民健康保険料はどのくらい上がるのか
- ②国民健康保険料を上げないために、市の取組はどのようなものか。また一般会計からの繰入れを行うべきではないか
- ③社会保障費の全体への負担増が見込まれる中、市民の暮らしへの支援策を検討すべきではないか

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. 憲法9条と市の取組について

- ①こどもたちへの平和教育の具体的取組は
- ②戦争をしないと決めた日本の平和憲法についての市長の思いは

2. 新高山市学校給食センターの建設について

- ①新高山市学校給食センターの建設計画の進捗状況は
- ②安全・安心で、おいしく・楽しい学校給食実現への考えは
- ③食を教育として捉え、農家と連携した食材確保の考えは
- ④自校方式が望ましいと思うが、少なくとも分散型の方角への検討はされたのか
- ⑤新高山市学校給食センターの職員（栄養士・調理員・運転手等）数はどのように想定しているのか

3. 市道西岡本線と市道雁川原線との交差点の安全確保について

- ①過去の安全対策についての経緯はどうだったか
- ②市民が望む信号機の設置の実現は必須と考えるが、市の対応策は

【松 山 篤 夫 議員】

1. 教育政策について

- ①児童生徒が主体性を身につけるためには自分で課題を見つけて習慣化されれば大人になっても成長のスピードが早いと考えるが、教育現場では主体性と自主性をどのように捉えておられるのか、その見解は
- ②とある教育者が、幸せの素、それは「元気」であることとし、元気になる方策を提唱されている。人が真の意味で「元気」である状態とは、単に体力が充実していることではなく、自分の人生のハンドルを自分の手に握っているという実感がある状態である。人は、ハンドルを握らせてもらえた時、驚くほどの責任感と創造性を発揮する。「選べる、決められる、安心できる」。このシンプルな原則を教育現場の真ん中に置くことへの見解は
- ③教員不足の時代に、組織を支える「ケアの共同体」について。今、学校現場を襲っている「教員不足」という荒波は、もはや一人の努力や、数人のスーパーティーチャーの献身だけでは乗り越えられるものではないと言われ、「個の限界」に直面している。今こそ必要なのは、一人で完璧にこなすことがプロであるという「管理組織」から互いに助け合い、弱さを補い合い、「助けて」と言うことをプロとしての誠実なスキルと位置づける「ケアの共同体」へのパラダイムシフトである。一人の限界を認め合うからこそ、チームとしての本当の強さが生まれると考えるが、市の見解は
- ④学校のユニバーサルデザインについて。ひとりの困った子がいたら、その一人のために学校全体の環境を変える。そのことが結局、みんなのためになるというのが、「ユニバーサルデザイン」の大切な考えである。市の考えは
- ⑤現在、2030（令和12）年度から使われる次期学習指導要領の改訂作業が中央教育審議会で行われているが、新たな要素としては「教育課程の柔軟化」や「個別最適な指導」「学習評価の見直し」などが盛り込まれることになると言われている。改訂に向けて文科省は「多様な子どもたちの『深い学び』を確かなものに」と呼びかけている。新要領は2027年度中に告示されるが、こどもたちの学びを深めるために何が必要か、何ができるのかを、個々の先生が今のうちに考えておくことが大切だと考えるが、市の見解は

2. 身寄りのない高齢者の支援策について

①頼れる身寄りのない高齢者の金銭管理や入院・入所の手続き、死後事務の支援などを盛り込んだ社会福祉法改正案が令和8年5月26日衆議院本会議で可決され、今の国会で成立する見込みである。現在、社会福祉法で位置づけられている「第二種社会福祉事業」の一つに福祉サービスの利用援助事業がある。判断能力に不安がある人を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理など日常生活の支援を一定の利用料で行う。「日常生活自立支援事業」という名称である。改正案では、身寄りのない高齢者の日常生活支援、入院や入所の手続き、死後事務を提供する事業を第二種社会福祉事業とする。日常生活自立支援事業の対象を身寄りのない高齢者にも広げ、日常生活の支援に加え、入院・入所の手続きか死後事務のどちらか、あるいは両方を支援する。実際の支援は各市町村の社会福祉協議会が担う。資力が乏しい人も利用できるよう、利用者のうち一定割合以上は、無料か低額で利用できる形とするということである。単独世帯の増加や未婚者割合の上昇、家族関係の多様化が進む中で、支援が必要な人を地域全体で支え、「地域共生社会」という大きな理念のもと、身寄りのない高齢者の支援体制の構築は重要であるが、社会福祉協議会による支援拡充に対する市の支援強化への対応は

3. 高根地域の観光政策について

①高根地域にある旧高根小学校。廃校となった小学校を利用した校舎に飛騨高山蒸溜所がある。乗鞍岳を水源とし、北アルプスで濾過された清冽な水、四方を森林に囲まれた湿潤な気候と、美しい空気の環境下でクラフトウイスキーが製造されている。世界的にはこういった蒸溜所ツーリズムが人気となっている。

また、高根地域には、乗鞍岳や御嶽山を一望でき映画のワンシーンを彷彿させる子ノ原高原などの素晴らしい自然景観や塩沢温泉がある。

高根地域の温泉や自然景観など様々な地域資源と廃校を利用した蒸溜所をもっと高根地域の観光資源として活用できないだろうか。飛騨高山蒸溜所ツーリズムといったプロモーションは持続可能な地域づくりに大きく寄与するものと考えているが、市の見解は

4. 中東紛争の長期化懸念による地域経済への影響について

- ①中東紛争の長期化を背景に原油価格の上昇が続いている。仮に戦闘が早期に終結しても、資源価格や物流コストの高止まりが長引く可能性は高い。すでにコロナ後の需要変化や円安による調達費用の上昇で苦境にあった個人商店や中小飲食店にとって、今回のコスト上昇は深刻な打撃となっている。原油は包装資材や化学製品などの幅広い製品の原料となるため、その影響は多くの産業に波及する。小規模事業者は価格転嫁が難しく、コスト上昇分を自社で吸収せざるを得ないケースが多い。包装資材や燃料費、輸送費の上昇は利益率をさらに圧迫し、経営体力の乏しい事業者ほど影響を受けやすい状況にある。原油高は一時的な物価上昇にとどまらず、中小事業者の存続に影響を与える可能性がある。中小商店や飲食店の廃業が増加すれば、商店街の空洞化がさらに進む可能性がある。市の各産業における影響と今後の分析は

【車 戸 明 良 議員】

1. 地域医療を守る取組について

- ①令和5年8月に「高山市と市内総合病院の連携に関する協定」を締結した。この連携協定に基づき「飛騨地区の住民が必要な医療を受けられる安定的かつ持続可能な医療体制の構築と維持」、そして「大学等の高等教育機関と連携した医療人材の育成、医療DX」の利活用に取り組むとしているが、具体的な取組内容とその成果は
- ②令和7年10月には、飛騨地域における周産期医療人材の育成とともに、妊産婦が安心して出産、子育てができる環境を整えることを目的として市を含む飛騨地域の3市1村が協力し、岐阜大学に寄附講座「地域周産期医学講座」を開設するに至った。この取組は、産婦人科医師が不足するとともに分娩数が減少傾向であるこの地域全体で、産婦人科の医療体制の維持・構築を図って行くために重要であるが、状況と成果は
- ③過疎化、超高齢化が進む飛騨圏域の救急医療体制、特に高山赤十字病院の救命救急センターは、飛騨唯一の三次救急医療機関であり、脳卒中、多発性外傷など高度急性期医療の最後の砦として年中無休で対応されているが、医師、看護師など医療体制は確保されていて市民が必要な医療を受けられる仕組みか。また特殊医療やより高度な専門的医療が必要な時、ドクターヘリや救急車搬送の体制が整っていることは市民に安心感を与えているが、年間の状況は。昨今インバウンド需要の急増に伴う外国人受入れの状況やDMA T指定医療機関としての役割は
- ④令和7年10月には市が中心となり、飛騨地区の病院、医師会、行政の代表に県も加わり「飛騨地域医療連携協議会」が将来のあるべき医療提供体制について協議し調整していく組織であると理解しており、今後の展開に期待している。しかし、委員が所属する団体に不利益を与える恐れがあること、公正適切な意思形成に支障が生ずる恐れがあることなどから非公開となっているが、現段階での状況など公表できることはあるか
- ⑤市長は、市政の基本姿勢として、「医療には、妥協しない」と述べてみえる。その上で、令和6年には、医療保健部を設置、また医療について飛騨地域の首長懇談会を積極的に開催するなどして、進展してきている。一方、近年は、AI診療、手術支援ロボット、ゲノム医療、遠隔医療など医療技術の進歩は著しい時代になり、更

に「病院完結型」から「地域・在宅医療」へと大きく転換されている中、地域医療を守る取組について、この信条を基本に今後の方向性は

2. 国道158号の崩落箇所の対応と観光対策について

- ①令和8年2月25日に発生した国道158号の土砂崩落事故の状況と対応は
- ②復旧工事の状況は。特に、早期の通行が期待されている片側通行の見通しと、更には国道158号の崩落箇所の復旧の見通しは
- ③国道158号崩落による通行止めが、マイカーや観光バスなどの春の行楽シーズンなどを含め影響をどう分析しているのか。また、観光産業や地元経済への影響は。今までに対応している2つのルートへの迂回路誘導施策の成果と課題は。現場付近の市道の迂回路線の状況は
- ④夏の観光シーズンを迎えて、復旧が長引いた場合への対策は。特に、地元事業者からは、迂回となっている市道日面岩井谷線、岩井谷旗鉾線に観光バスが通行できる対策を熱望されている。専門家の一つの提案として、現場対応で、路線バスの運行時間帯を活用しての貸切りバスの通行は可能となるのではないかとされている。いろいろな方法があると考えられるが、どう取り組んでいるのか
- ⑤国道158号は、飛騨高山や奥飛騨温泉郷、上高地、乗鞍など中部地方の主要な山岳観光を結ぶ重要な大動脈だが、飛騨高山プロモーション戦略部や飛騨・高山コンベンション協会の今回の通行止めに対する対策は。カーナビゲーションのルート変更の改善、バス関連や旅行会社などへの情報提供、交通アクセス情報への整備・活用により迂回路線の運用に役立つのではないかと

3. 主要地方道乗鞍公園線のトンネル工事の進捗と乗鞍岳周辺の観光産業の状況について

- ①令和4年9月に発生した乗鞍スカイラインの路側崩落の被災箇所を迂回する目的で新設されている延長600メートルのトンネル工事の状況は。開通目標の令和9年に向けて順調か
- ②乗鞍スカイラインの通行止めから片側通行など、観光産業には厳しい状況が続いているが、近年の観光動向の分析は

③乗鞍岳周辺の観光産業は、北アルプスの雄大な自然と温泉を活かした山岳観光として、「自然環境の保護」と「インバウンド富裕層の開拓」の両立を軸に展開されているが、環境省、観光庁、林野庁などには、多くの観光振興の支援策があるが、地域に根ざした施策の成果は

④乗鞍トンネルは、完成すると標高1,820mになる部分があるとされており、標高日本2位のトンネルの誕生となる。更に、乗鞍スカイラインは、2,702mの標高に達し、日本で最も高い場所を通る山岳道路と知られていることを合わせるなどし、開通に向け今からアピールし、このエリアの観光振興策を準備する取組は。上宝・丹生川エリアの地域連携予算も組まれていることから、これを活用し進める考えは

【平 戸 芳 文 議 員】

1. 莊川町六厩地区の産業廃棄物最終処分場計画について

- ①市が実施する弁護士・学識経験者の活用、産廃計画の検証、市独自の環境影響調査の進捗状況と今後の見通しは。また、事業者による環境影響調査結果の県への提出時期について、市が把握している情報は
- ②市民が計画内容や課題を正しく理解できるよう、広報紙やホームページだけでなく、多様な媒体を活用した積極的な情報発信を行うべきと考えるが、市の見解は
- ③国や県の制度に基づき進む計画に対し、市としてどのような戦略と道筋を持って計画中止を目指しているのか
- ④市民団体、商工会、漁協、流域自治体や議会などとの連携を強化し、広域的な反対運動や情報発信を進めるべきと考えるが、市の考えは

2. 飛騨の里と民俗資料の保存・活用について

- ①令和2年度に立ち上げた飛騨民俗村再整備構想の進捗状況は
- ②市は現在の農具や生活用具など民俗資料の保存・展示環境をどのように認識しているのか。農具や養蚕資料などに劣化が見られる中、防腐・防錆対策や計画的な保存修繕、資料価値の整理・台帳化について、市は今後どのように取り組む方針か
- ③飛騨民俗村再整備構想では体験型観光の推進を掲げているが、稲作や養蚕、わら加工など飛騨の暮らしの知恵や技術を、絵・写真・実演・デジタル技術等を活用しながら「伝わる展示」として再構築する考えはあるか
- ④外国人観光客や若い世代にも理解しやすいよう、多言語化や二次元コード、映像解説などを活用した情報発信の充実について、市はどのように考えているのか
- ⑤飛騨民俗村再整備構想では、地域住民や民間事業者との協働を掲げているが、高齢者が持つ農業技術や生活文化の知識・経験を、保存作業や実演、ガイド活動などに活かす仕組みづくりについて、市はどのように考えているのか

3. 高山市森林整備計画の取組の方向性について

- ①循環型林業の構築のため、伐採期を迎える人工林の整備を加速化するための森林境界の明確化については、どのように取り組んでいくのか
- ②広大な森林を有する高山市においては、森林配置計画のゾーニングに基づき、戦略的かつ計画的に森林整備を進めることが必要であると考え。特に、人の生活圏に近い里山林の保全について、危険な木の伐採や、野生鳥獣とのバッファー（緩衝帯）の整備にどのように取り組んでいくのか
- ③多様な森林機能の発揮において、災害に強い森林づくりを行うため、手入れ不足の森林の解消が求められるが、どのように取り組んでいくのか
- ④市産材の利用拡大において、市内家具メーカーの市産広葉樹活用の期待が高まっているが、市産広葉樹の販路拡大やサプライチェーンの構築にどのように取り組んでいくのか

【西 田 稔 議員】

1. 地域クラブによる遠征時の安全確保について

- ①地域クラブ活動における遠征の実態をどう把握しているか
- ②地域クラブ移行に伴う移送支援・安全確保をどう考えるか
- ③バス代・宿泊費高騰による保護者負担増をどう認識しているか
- ④経済的理由で参加困難となる児童生徒の実態把握はあるか
- ⑤遠征費補助や移動支援制度創設についてどう考えるか

2. 地域団体による河川美化活動について

- ①河川美化活動に対する市の認識は
- ②高齢化・担い手不足により河川美化活動団体から脱退する町内会がある中、地域主体型河川管理の持続可能性についてどう考えるか
- ③住民負担軽減のためにどのような支援策が考えられるか

3. 御嶽山国定公園の指定について

- ①御嶽山国定公園指定の目的と市の期待効果は
- ②地元住民が指定の効果を感じられるようにするためには、どういった取組を進めていくのか
- ③今後、自然保護と地域振興をどう両立するか
- ④地元地域をはじめ関係自治体等との連携体制をどう構築していくのか